

## 英語科教員対象特別研修会 実施報告(概要)

— 私立中学高等学校における今後の外国語教育の在り方～新学習指導要領への対応、「CAN-DO リスト」の活用 —

当研究所は、平成25年6月22日(土)東京都新宿区市ヶ谷のTKP市ヶ谷カンファレンスセンターにおいて標記の研修会を開催し、全国から英語科教員等113名が出席した。

現在、文部科学省は高等学校新学習指導要領に則った外国語教育の着実な実施を目指しており、平成25年3月には「各中・高等学校の外国語教育における『CAN-DO リスト』の形での学習到達目標設定のための手引き」を作成した。当研究所では、これに対してすでに同年5月25日に東京において「外国語教育における『CAN-DO リスト』の形での学習到達目標設定に関する緊急説明会」を開催し、全国から定員を超える多数の参加があった。それに続く今回の研修会は、文部科学省が求める新しい外国語教育の指導と評価の改善の方向性とそれらを巡る動きを明らかにし、具体的な「CAN-DO リスト」の作成方法とそれを活用した指導の実践例を紹介することを目的とするものである。

まず、開会式では、当研究所所長中川武夫から、「現在急速に進められている様々な教育改革に対し、私学教員は、その改革の本質をしっかりと理解し、不確定な情報に惑わされずに日々の教育に臨むことが大切であり、そのために時流を見据えたこの研修会を大いに活用してほしい。」との挨拶があった。続いて山崎吉朗専任研究員が日程説明を行い、研修に入った。

最初に、文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室の向後秀明調査官が、「国の外国語教育政策と改善の方向性」と題する講演を行った。

始めに、教育再生実行会議の第三次提言について、ここに示された「初等中等教育段階からのグローバル化に対応した教育」の内容を具体的に解説した。次に、その基盤となる教育基本法、学校教育法の「生涯学習」「学力」の意味を説明し、新学習指導要領が求める「CAN-DO リスト」や「英語の授業は英語で」という表皮だけでなく、その背景にある新しい外国語教育の意図や方向性をしっかりと認識することを強く求めた。そして、すでにリストを作成・活用している拠点校の実地調査をもとに、成功例や要改善例を紹介した。成功例では、管理職教員が趣旨を理解して外国語科をサポートしていること、外国語科教員が組織として機能していること、ワークシートやハンドアウト教材が準備されていることなどが挙げられた。一方、要改善例としては、授業の指導上の位置づけが不十分であるケース、教師側が一方向的に話しかけていて双方のインタラクションが不十分なケース、授業は、英語を用いていても、文法訳読型から脱却できていないケースなどが指摘された。続いて、新学習指導要領「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」のねらいの解説に入り、「CAN-DO リスト」の意義や設定手順、評価方法などに言及した。最後に「時代の先を見据えた英語教育」と題して、生徒の未来に向けてこの新しい外国語教育が位置づけられていることを改めて確認した。

次に、東京外国語大学大学院総合国際学研究院言語文化部門の根岸雅史教授が、「外国語教育を巡る動きについて」の“講演”を行った。

“講演”は、根岸氏が先に講演を終えた向後氏に対して「質問」をしながら話しを進める“パネル・ディスカッション”形式で進め、結果的に「文部科学省に聞きたいが聞きにくい」質問への回答を得ることができた。根岸氏は、勤務校の学生や視察校の生徒の様子を映像や音声で例証しながら、生徒たちは英語の learner であるだけでなく user であるという視点から、エラーを恐れずに即興性をもって英語を用いる言語処理を行わせることの大切さを説明した。また、大学入試に対しても4技能をバランスよく備えた真の実力があれば解けない問題はないはず、と出席者に訴えかけた。なお、根岸氏から向後氏には「私学は CAN-DO リストを作成・使用しなくてもよいのか?」「これによって大学入試も変わるのか?」などの質問が寄せられたが、向後氏からは「私学も学習指導要領に基づく教育をするよう義務付けられている」「日本全体に新しい外国語教育が求められている」「大学入試も4技能を問う方向に進む」「近いうちに大学入試に speaking は導入される」などの回答があった。

午後の研修は、「CAN-DO リストをどう作るか」と題するワークショップから始まった。まず、根岸氏から、参加者を4名ずつのグループに分け、生徒が高校卒業時にどのような能力を身につけてほしいかという目標をもとにした各学年の4技能ごとのリストを作成するよう指示があった。その後、各グループから作成リストの発表があったが、設定目標の際に生じたグループ内でのギャップをどう調整するか、リストとしてどのような文章表現にしたらよいかなどの質問もあり、一部の参加者には戸惑いもあったように見受けられた。このワークショップの後の休憩時間では、近隣ではあっても日頃なかなか交流の機会のない教員間で、また離れた地にありながらワークショップが縁となった教員間で、活発な情報交換や意見交流がなされていた。

最後は、「CAN-DO リストを活用した指導方法について」と題して岩手県立福岡高等学校の松尾美幸教諭が事例発表を行った。福岡高等学校では、すでに2010年から CAN-DO リストを活用した指導が行われており、それが「E-DASH PLAN」と称する同校の学校改革の一環としてスタートしたことが紹介された。同校は112年の歴史をもつ質実剛健・文武両道をうたう伝統校なので、そこで新しい教育を目指す改革の苦心は、参加者にとっても大いに興味のある点だった。松尾氏は、自身が担当するセンター試験後の高3の授業で生徒間の英語によるディベートが活発に行われている映像を紹介するとともに、実際に作成・活用している CAN-DO リスト (HUKUOKA CAN-DO GRADE) や学習指導計画そのものを資料として提示し、生徒の4技能がバランスよく伸長したこと、英語で話す・書くことへの抵抗感が減少したこと、学習意欲が向上したこと、また教員集団も生徒のために英語を使うことができる集団に変容したことなど、大きな成果を残していることを報告した。また、到達目標・授業実践とともに学習評価が一体となるよう整合性を図るという現在の課題もあげたが、実際に CAN-DO リストを作成・活用して成果を上げてきた松尾氏の努力と情熱的な活動を目の当たりにすることとなったので、参加者にとっては大いに勇気づけられる報告となった。

最後に山崎専任研究員が研修の総括を行い、各講師への謝辞とともに、各学校における今後の外国語教育の進展にとって、本日の講演や報告が時宜に合った実り多いものであったことを述べ、研修会を終えた。